

協会企発第 004 号

2020 年 4 月 21 日

厚生労働省

社会・援護局 地域福祉課長 殿

一般社団法人 日本共済協会

常務理事 高野 智

『共済事業を行う消費生活協同組合における共済計理人の実務ガイド』および
『同例示集』の改定について

拝啓 時下ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

当協会の事業につきましては、平素より格別のご支援・ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、今般、第三分野事後検証等に係る「生協法施行規則等の一部改正」が 2019 年 3 月 31 日に施行されたことに伴い、『共済事業を行う消費生活協同組合における共済計理人の実務ガイド』および『同例示集』を別添のとおり改定しましたので、ご報告いたします。

敬具